

**第 4 次 中 期 計 画 書**  
**(平成 2 7 年 度 ~ 2 9 年 度)**

平成 2 7 年 4 月

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

## 目 次

第1章 中期計画について	1
1 設立目的と理念	
2 中期計画策定の目的と経緯	
3 中期計画の期間	
第2章 機構がめざす基本方向(テーマ)	2
第3章 事業の方向性	3
1 事業部門	
(1) 産業振興事業	3
(2) 調査研究事業	4
(3) 会館事業	5
(4) 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業	6
2 財務部門	
収支計画	7
第4章 組織について	8
1 組織運営について	
2 考え、行動する職員づくり	
3 他団体・機関との連携	
—職員の行動指針—	9

## 1 設立目的と理念

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構(以下、「機構」という。)は、尼崎が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行うとともに、まちづくりの根幹である産業の振興及び中小企業等の勤労者の福祉向上に向けた各種事業を推進し、もって地域及び産業の活性化に寄与することを設立目的としています。

この目的を実現するため、尼崎市中小企業センター(以下、「センター」という。)の優れた情報交流拠点機能と各種事業を通じて蓄積したノウハウを活かし、行政及び関係機関との連携を図りながら地域産業の活性化に向けた質の高いサービス・事業を提供することを基本理念とします。

## 2 中期計画策定の目的と経緯

わが国の社会経済情勢は、人口減少社会の到来やグローバル化の進展など構造的な変化が進行し、生産や流通形態、消費者行動などは非常に多様化しています。また、地域の社会問題も大きく変化している状況の中で、地域の活性化をめざすために、これまでの連携や協力体制を強化しつつ、より広範な地域や組織、個人とのつながりを深めなければなりません。

機構は、このような社会経済情勢の変化や地域ニーズを的確に把握し、柔軟に対応するため、平成18年度から3か年ごとに作成している中期計画の基本理念に基づき、基本方向や事業体系を整理し、効率的かつ効果的な事業を展開してきました。

第1次中期計画では、事業の基本方向や部門別計画を定め、第2次中期計画では、尼崎市から移管された中小企業勤労者福祉共済事業をはじめ各種事業を着実に実施してきました。

また、第3次中期計画では、公益法人の認定を受け、公益目的事業を実施し、それを支える収益事業等の収益増加に努めてきましたが、新公益法人制度で示された収支ベースから損益ベースへ転換する中で、次の大規模な施設更新へ向けた資金積立への対応等が今後の課題となっています。

本中期計画では、機構がめざす基本方向(テーマ)を、「広域展開」、「連携強化」、「独自性の発揮」と定め、事業の方向性や組織体制づくりの基本とするとともに、これまで踏襲してきた事業の在り方を変革し、事業の成果を通じて、機構が内外ともに存在価値、存続の必要性を認められると同時に、損益を改善し、健全な財務体質づくりに取り組みます。

## 3 中期計画の期間

本中期計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3か年とします。

## 第2章 機構がめざす基本方向(テーマ)

---

次の3つの基本方向(テーマ)に基づき、地域と産業の活性化に向けた質の高いサービスを提供することによって、機構の存在価値を高め、地域から必要とされる組織であり続けることをめざします。

### 1 広域展開

経済のグローバル化や国内市場の縮小によって、尼崎経済は周辺地域とのつながりを深める必要がでてきました。また、交通手段や情報通信技術の発達によって、市民の行動範囲も広がりつつあります。このような環境の中では、周辺地域(近隣市町村)を含んだ広域的な視点が必要であることから、機構は尼崎を中心として、周辺地域へと広い地域に活動範囲を広げていくことで、尼崎の活性化に貢献していきます。

### 2 連携強化

機構は、これまで尼崎市の外郭団体として行政との連携を図りながら、製造業や小売業などの中小企業の支援を行ってきました。しかし、まちづくりや地域の活性化には、行政や事業者に限らず、NPO や教育機関等、あらゆる主体が参加することが求められています。

そのため、行政や事業者に加えて、市民や他の主体との連携を図ることで、尼崎の活性化に取り組んでいきます。

### 3 独自性の発揮

これまで尼崎では、様々な組織が産業振興事業を行ってきました。しかし、限られた資源の有効活用や効率的な施策展開のためにも、他の支援団体や組織と役割分担を明確にする必要があります。

そこで、機構ではこれまで蓄積した資源や機能を使って、独自の事業を行っていきます。また、そのためには、収益事業の拡大や、外部資金の調達など収入の手段を多様化し、健全な財務体制の維持をめざします。

基本方向(テーマ)に基づき、3か年の計画期間中の事業を設定し、重点的に取り組みます。

### 1 事業部門

#### (1) 産業振興事業

##### ア 事業者の新たな取り組みへの支援 「①広域 ②連携 ③独自」

行政、支援機関、産業団体、大学等と連携しながら、新技術・新製品の開発、新規分野への進出、海外への拠点設置や海外との取引開始など、市内事業者がチャレンジする新たな取り組みを支援します。

目標:支援件数 年間10件程度

##### イ 創業・第二創業及び事業承継への支援 「②連携 ③独自」

行政、支援機関、産業団体、大学等と連携しながら、市内で新たに創業する事業者、第二創業や事業承継を支援します。

目標:支援件数 年間5件程度

##### ウ 販路開拓支援 「①広域 ②連携 ③独自」

高い技術力を活かした新製品・新サービスなどを対象として、広報活動の支援や大手企業等とのマッチングを行うなど、販路開拓を支援します。

目標:支援件数 年間10件程度

##### エ 商業支援 「②連携 ③独自」

市内事業者による商店街・小売市場の活性化や地域のにぎわいづくりにつながる取り組みを支援します。また、商店街・小売市場等による安心・安全なまちづくりに向けた活動を支援します。

目標:支援件数 年間20件程度

##### オ 人材育成支援 「③独自」

時宜にかなったテーマを設定して、実践的で独自性のある講座を開催するなど、市内事業者の人材育成の取り組みを支援します。

目標:支援件数 年間30件程度

カ 市内事業者の情報収集 「③独自」

市内事業者の訪問を通じて、事業者が抱える課題のほか、新たな取り組みを把握することで、より効果的な支援につなげていきます。

目標:訪問件数 年間200件程度

(2) 調査研究事業

ア 調査対象の広域化 「①広域 ②連携」

広域的な視点から尼崎の現状と課題を把握するために、周辺都市を対象に含めた調査研究に取り組みます。

目標:年数件程度

イ 外部機関との連携強化 「①広域 ②連携」

調査研究の成果を高め、政策立案につなげるために、すべての調査研究について、行政、大学、他の産業支援機関等、外部機関と連携します。

目標:すべての調査研究(共同研究、意見交換などの協力)

ウ 外部資金の獲得 「①広域 ③独自」

機構の自立的な運営に努めるために、尼崎市以外から研究資金の獲得をめざします。

目標:年数件程度(受託、補助金、共同研究分担金)

エ まちのシンクタンク機能強化 「③独自」

市内事業者や市民が取り組む地域活性化に向けた調査研究活動を支援します。相談への対応、調査手法などについての出前講座などを行います。

目標:年数件程度

オ 広報活動の強化 「③独自」

調査研究室の認知度を高めるために、調査研究に係るPR活動を強化します。年次報告書の作成、調査研究報告会の開催などを行います。

目標:毎年実施

## (3) 会館事業(尼崎市中小企業センターの管理運営)

## ア いつも安全・安心・快適な施設とするために「②連携 ③独自」

(ア) 管理ノウハウの改善と向上に努め、安全・安心・快適なセンターの品質を維持し高めます。

(イ) 施設、設備の経年劣化や美観の維持に対応するため、計画的な更新を進めます。

## イ 施設の利用を通じてお客様に満足していただくために「②連携 ③独自」

(ア) お客様の利用ニーズに対応し、柔軟に施設を運営します。

(イ) センター利用に伴う付随サービスを充実するとともに、運営スタッフのサービス力(接遇や利用提案・設備運用など)の向上を図り、サービス品質を向上します。

## ウ 施設をもっと使っていただくために「①広域 ②連携 ③独自」

## (ア) 一時利用貸室では

- ・ お客様の利用履歴をより詳細に把握することで、リピート利用を働きかけます。
- ・ センターの立地利便性なども考慮しPR活動を広く積極的に行い、新規客の獲得を図ります。

目標:年間利用件数5,900件 年間利用額4,000万円

## (イ) テナント利用では

- ・ センターとしての支援機能の充実を図り、地域や産業の活性化に資するテナントの導入にも積極的に取り組みます。

目標:空室率8%台

## (4) 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業

## ア 事業の魅力向上のために(会員と事業主の満足のために)「①広域 ②連携 ③独自」

(ア) 会員と事業主ニーズにきめ細かく対応するため、新たなサービスを企画するとともに地元尼崎の地域性を取り入れたサービスの開発と提供に取り組みます。

目標:新規提供サービス毎年10件追加 新規提供地元サービス毎年5件追加

(イ) 会員と事業主の満足度を向上するため、きめの細かい利用状況の把握と利用予測に基づいた柔軟でスピーディなサービスの提供を行います。

イ 会員が助け合う事業のために「②連携」

会員の助け合いや会員事業所間でのサービス提供など、会員相互の連携促進に取り組みます。

目標:会員による新規サービス提供件数毎年5件追加

ウ 規模のメリットを活かすために(会員の維持拡大と近隣共済事業者との連携)

「①広域 ②連携」

(ア) 規模のメリットを活かし魅力ある事業を実施するために、会員規模の維持、拡大を図ります。

目標:事業所数900件 会員数9,500人

(イ) 近隣の共済事業者と新たなサービスを相互紹介するなどサービス開発や導入作業を効率化するとともに、会員により有利な条件でサービスが提供できるよう他の共済事業者との連携を促進します。

目標:計画期間中5件



## 2 財務部門

平成26年度決算見込額をベースに、平成27年度から29年度までの3年間において、財務を改善し建物更新の費用を積み立てるため、次のとおり目標を設定し、取り組みます。

## (1) 経常収益の増加

既存事業の収入増加を図ることはもちろん、外部資金を積極的に獲得することで、計画最終年度には平成26年度決算見込額をベースとして経常収益の8%以上(約2,000万円)増加をめざします。

## (2) 収支差額の確保

収入の増加とともに、業務の効率的な推進等で費用の抑制を図ることにより、計画最終年度には平成26年度決算見込額をベースとして、当期収支差額を2倍以上確保できるよう改善します。

## (3) 建物更新費用の積み立て

将来の建物の更新に備えるため、本来ならば毎年度減価償却費分を積み立てる必要がありますが、これまで大規模修繕分程度の積み立てを不定期にしか行えませんでした。これを改善するため、まず計画期間中の3年間をかけて平成26年度減価償却費分5,000万円を各年度の収益の中から積み立てることを目指します。

なお、将来的には経常増減額をゼロまたはプラスにすることを最終目標とします。

## (4) 収支計画は、次のとおり。

(単位:千円)

	26年度決算見込	27年度	28年度	29年度
経常収益	238,635	287,203	256,092	258,573
経常費用	282,294	301,674	285,885	286,958
経常増減額	△ 43,659	※△ 14,471	△ 29,793	△ 28,385
収支差額	6,976	10,208	21,223	21,915
建物引当額		10,000	20,000	20,000

※創業者支援事業に係る施設整備における資産分(補助金分)を除く

## 第4章 組織について

### 1 組織運営について

中期計画を推進するにあたり、当機構は広域かつ独自の視点を持ち、柔軟かつスピーディに、また先導的な役割を担っていく組織でなければなりません。

そのため、産業振興事業、調査研究事業、会館事業、勤労者福祉共済事業の4つの経営資源を意識し、互いを効果的に連携させる新たな事業の構築にチャレンジするなど、固定観念や枠組みにとらわれず、柔軟にチャレンジする組織風土を作ります。

また、健全な組織を維持し、発展させるため安定した財務基盤が不可欠であることから、職員の経営への関与意識を強め、成果を重視する組織運営に取り組んでいきます。

### 2 考え、行動する職員づくり

機構が目標(目的)を達成するために、まず絶対不可欠なものが、職員の意識と行動です。そのために職員が気づき行動し仕事を通じて成長することが、組織のパフォーマンスを向上させる原動力であるとの考えから、積極的に職員の意識改革を図り、成長を後押しします。

#### (1) 仕事への意識改革

環境の変化を感じ、課題や問題に気づき、自らも常に進化していくことを意識の根底に持つとともに、新たな発想や連携により事業を創り展開していく力を養っていきます。

#### (2) 経営への意識改革

機構の安定した財務基盤をつくるために、従来の業務はもちろん、新規事業についても常に経営への貢献を意識し取り組んでいきます。

#### (3) 職員の成長促進

機構の成長は職員の成長に支えられています。業務を進め改善する中での必要な知識や能力の習得を支援するとともに、職員が自らの変革や成長を促すための挑戦も積極的に支援していきます。

### 3 他団体・機関との連携

地域と産業の活性化をめざして、事業を一層効果的に進めるために行政機関や各種団体等とのさらなる連携を図ります。また、AG6連携事業、包括連携を締結した兵庫県立大学との共同事業や共同研究などを積極的に展開します。

その中でも、当機構の持つ資源、調査研究のデータ、事業実績と職員の能力を連動させ、幅広くかつ独自性を持ち、先導的な役割を担う組織をめざしていきます。

### ◆◆◆ 職員の行動指針 ◆◆◆

- 地域と産業の活性化に貢献します
- 質の高いサービスを提供します
- 連携して活動します
- 環境保全に寄与します
- 法令と倫理に基づいて行動します